

令和 5年 4月13日

学生各位

学生課 学生係

2023年度 あしなが育英会奨学生 (給付・無利子貸与)の募集について

このことについて、奨学金を希望する学生は、下記の期間中に学生課学生係で申し込んでください。

期限を過ぎての申込みはできませんので注意してください。

記

<u>書類配付</u>	HPから各自ダウンロード 育英会 HP : https://www.ashinaga.org/
<u>対象者</u>	本科生であり、以下の条件を満たす者。 保護者（父または母など）が病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死などで死亡、または保護者が著しい障害(※)を負っていて、経済的に苦しい家庭の子ども。 ※次の障害認定を受けている場合をいいます。 「身体障害者福祉法」、「国民年金法」、「厚生年金保険法」、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」、「労働者災害補償保険法」に定める第1級から第5級
<u>奨学金額</u>	2023年度から奨学金の内容が変更になりました。 ・1～3学年：月額30,000円（給付） ・4・5学年：月額40,000円（無利子貸与） ※必ず返還する必要があります（卒業の半年後から20年以内に返還）
<u>在学証明</u>	<u>提出の1週間前に学生係へ作成を依頼</u> してください。
<u>書類提出期限</u>	令和 5年 5月20日（土）消印有効 ※学生係ではなく、育英会へ直接提出してください。
<u>送金方法</u>	3ヶ月毎に3ヶ月分の奨学金が、直接本人指定のゆうちょ銀行の口座に送金されます。

以上